

# 発達支持的生徒指導を基盤とした 魅力ある学校づくりに向けて

関西外国語大学 新井 肇

## 【本講演の流れ】

- I 子どもの現状理解と生徒指導をめぐる問いの変換  
—発達支持的生徒指導が求められる背景—
- II 子どもたちが社会で充実して生きるために  
身につけたい力や姿勢  
—生徒指導・学習指導のめざすもの—
- III 子どもたちが社会で充実して生きるために  
私たち(教職員)ができること  
—発達支持的生徒指導の全校的展開—

## I

### 子どもの現状理解と 生徒指導をめぐる問いの変換

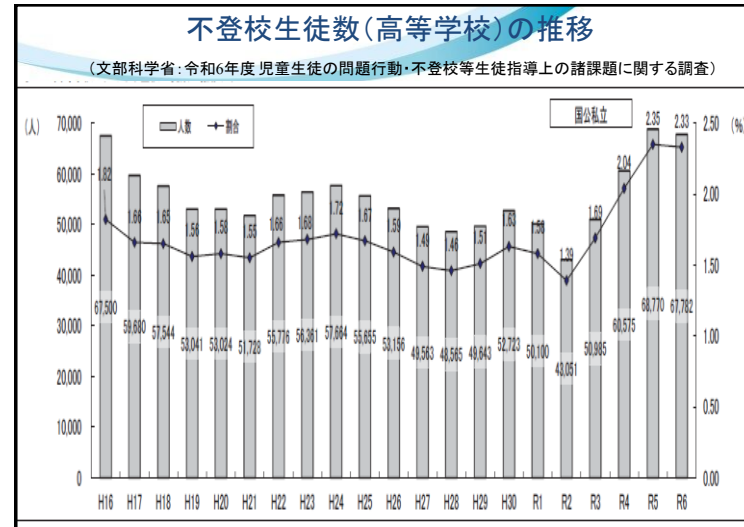
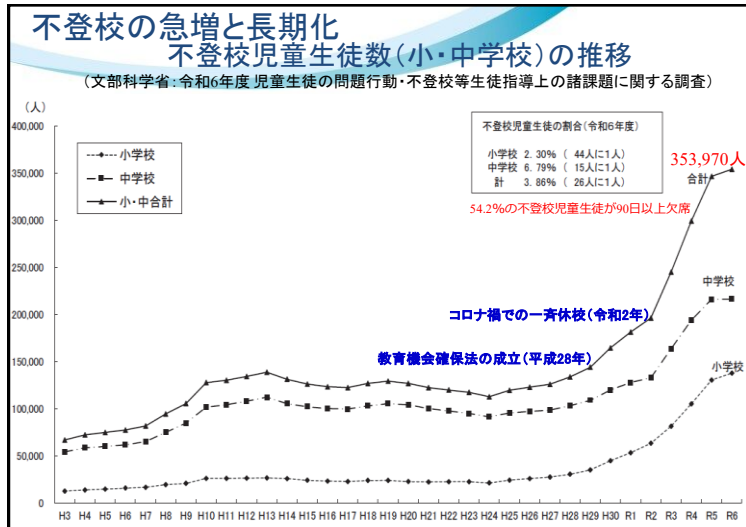
—発達支持的生徒指導が求められる背景—

## 児童生徒の現状と生徒指導をめぐる問いの変換

児童生徒を取り巻く社会環境が急激に変化し、不登校児童生徒数や中高生の自殺者数、いじめの重大事態の発生件数や小・中学生の暴力行為発生件数が過去最多の数字を示し、児童生徒が抱える課題の深刻化がみられる。

それらの課題を克服するために、「生徒指導ができることは何か」が問われている。その問いに答えるためには、課題に対する問いの立て方の変換が求められる。

また、VUCA(変動性Volatility 不確実性Uncertainty 複雑性Complexity 曖昧性 Ambiguity)な時代と言われるこれからの社会に対応して、児童生徒一人ひとりが、「未来を生き抜く力」を身につけるために、「生徒指導ができることは何か」が問われている。



小・中学生の不登校=353,970人(中3生が最多:80,464人)  
 〆 およそ5割が長期化(令和6年度)

高校生の不登校=67,782人(令和6年度)  
 〆 うち10,566人が中退

高校中退=44,571人(中退率1.4%)(令和6年度)

↓ 不登校は「問題行動」ではないが……

ひきこもり=推定約146万人 ← 社会的自立

(内閣府(2023)「2022年度子ども・若者の意識と生活に関する調査」)

15~39歳で2.05%、40~64歳で2.02%、全国の数字に当てはめると約146万人と推計。ひきこもりになった理由として、15~39歳では、「中学校時代の不登校」(18.1%)が上から3番目。

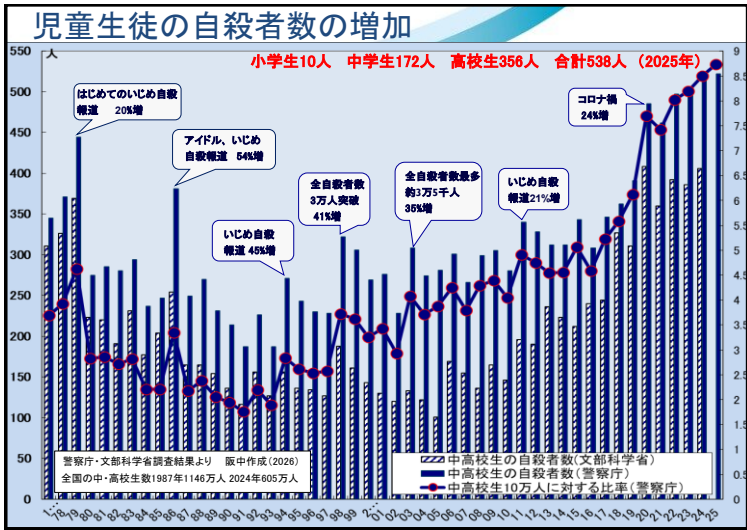
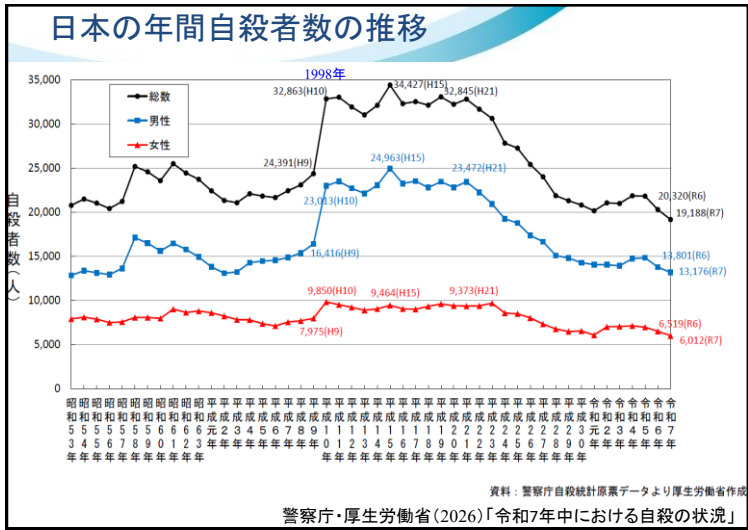
### 【問いの視点の変換 1】

「児童生徒はどうして学校に来ないのか」  
 という問いから

↓

「児童生徒はどのような学校であれば来るのか」  
 という問いへの変換

※学校の存在意義が問われている



### 自殺率の国際比較(G7)

15~19歳												
日本(2022)			アメリカ(2022)			フランス(2022)			ドイツ(2020)			
死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	
第1位	自殺	663	12.2	不慮の事故	4,748	21.7	不慮の事故	328	8.1	不慮の事故	250	6.4
第2位	不慮の事故	196	3.6	他殺	2,770	12.7	自殺	153	3.8	自殺	155	4.0
第3位	悪性新生物(腫瘍)	124	2.3	自殺	2,162	9.9	悪性新生物(腫瘍)	94	2.3	悪性新生物(腫瘍)	101	2.6

【参考】 10~14歳												
日本(2022)			アメリカ(2022)			フランス(2022)			ドイツ(2020)			
死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	
第1位	自殺	119	2.3	不慮の事故	917	4.3	悪性新生物(腫瘍)	67	1.6	悪性新生物(腫瘍)	56	1.5
第2位	悪性新生物(腫瘍)	84	1.6	自殺	493	2.3	不慮の事故	62	1.5	不慮の事故	38	1.0
第3位	不慮の事故	34	0.6	悪性新生物(腫瘍)	442	2.1	自殺	40	1.0	自殺	24	0.6

【参考】 10~14歳 (続)												
カナダ(2022)			イギリス(2021)			イタリア(2021)			【参考】 韓国(2022)			
死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	死因	死亡数	死亡率	
第1位	悪性新生物(腫瘍)	45	2.1	悪性新生物(腫瘍)	58	1.4	悪性新生物(腫瘍)	60	2.1	自殺	77	3.3
第2位	不慮の事故	38	1.8	不慮の事故	41	1.0	不慮の事故	40	1.4	悪性新生物(腫瘍)	41	1.7
第3位	自殺	26	1.2	玩銃、銃器、銃弾	28	0.7	玩銃、銃器、銃弾	24	0.8	不慮の事故	28	1.2

(厚生労働省(2025)「令和7年版自殺対策白書」)

### 【問いの視点の変換 2】

「社会で子どもが幸せになるにはどうしたらよいのか」という問いから

↓

「私たちがつくってきた社会は子どもにとって、本当に幸せな社会なのか」という問いへの変換

※大人と子どもが一体となって、どのような社会をつくっていくのか

## 変動社会(VUCAな時代)を生きぬく力の獲得

(Volatility変動性・Uncertainty不確実性・Complexity複雑性・Ambiguity曖昧性)

「予測できない未来に対応するためには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが重要である」

(中央教育審議会教育課程部会『審議のまとめ』(2016年8月) 論点整理1)

### 「エージェンシー」

経済協力開発機構(OECD)が重視する“Agency”(Education 2030プロジェクト)

＝「変革を起こすために目標を設定し、振り返りながら責任ある

行動をとる能力」(Education 2030プロジェクトの定義)

①新しい価値を創造する力 ②対立やジレンマを克服する力

③責任ある行動をとる力

＝「**自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現していく力(姿勢・意欲)**」(文部科学省の説明)

## 「2030年の社会と子供たちの未来」

(中央教育審議会教育課程部会『審議のまとめ』(2016年8月) 論点整理1)

「2030年には、少子高齢化が更に進行し、65歳以上の割合は総人口の3割に達する一方、生産年齢人口は総人口の約58%にまで減少すると見込まれている。同年には、世界のGDPに占める日本の割合は、現在の5.8%から3.4%にまで低下するとの予測もあり、日本の国際的な存在感の低下も懸念されている。

また、グローバル化や情報化が進展する社会の中では、多様な主体が速いスピードで相互に影響し合い、一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝播し、先を見通すことがますます難しくなっている。子供たちが将来就くことになる職業の在り方についても、技術革新等の影響により大きく変化することになると予測されている。子供たちの65%は将来、今は存在していない職業に就く(キャンシー・デビッドソン氏(ニューヨーク市立大学大学院センター教授))との予測や、今後10年～20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い(マイケル・オズボーン氏(オックスフォード大学准教授))などの予測がある。また、2045年には人工知能が人類を超える「シンギュラリティ」に到達するという指摘もある。このような中で、グローバル化、情報化、技術革新等といった変化は、どのようなキャリアを選択するかにかかわらず、全ての子供たちの生き方に影響するものであるという認識に立った検討が必要である。」

## 「学習指導要領(平成29・30年改訂)」前文

これからの学校には、(略)一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

このために(略)教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

## 【問いの視点の変換 3】

「多くの知識を身につけ、現実はどう適応するのか」  
(適応力) という問いから



「今ないものが現れたときにどう対応するのか、  
また、新たなものをどう創り出すのか」  
(対応力・創造力) という問いへの変換

※「**学力観の転換**」が求められている

「知識の詰め込み教育」から「子どもが自ら学び、自ら課題を見つけ、自ら考える力を重視する教育」へ



## 生徒指導の目標＝自己指導能力の獲得

「児童生徒が、深い自己理解に基づき、『何をしたいのか』、『何をすべきか』、主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択、設定してこの目標の達成のため、自発的、自律的、かつ他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し、実行する力、すなわち『自己指導能力』を獲得することが目指されます。」  
(『生徒指導提要(改訂版)』p.13 2022)



現在の自分の行動、将来にわたる自分の生き方を  
「(適切に)自己決定する力」  
決定にあたって考慮する条件(適切性の基準)  
①自己実現にプラスになる  
②他者にとってもプラス(少なくともマイナスにはならない)

## 学習指導の目標＝「自立した学習者」になることを支える

「教科学習にとどまらず、自分の身の回りにある日常的な課題の解決や自分と周囲の幸福を実現するために、何より自分がこの社会で生きていくために、何をどのように学び、対応していけばよいのかを自分で考え、それを実行することができるようになる」



「これからの学校には、(略)一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」

(学習指導要領前文、平成29・30年改訂)

### Ⅲ

## 子どもたちが

社会で充実して生きるために  
私たち(教職員)ができること  
—発達支持的生徒指導の全校的展開—

## 1 『生徒指導提要(改訂版)』が示す これからの生徒指導の方向性

## 【生徒指導提要の目次構成】 (『生徒指導提要(改訂版)』利用ガイド 2022)

### 第I部 生徒指導の基本的な進め方

#### 第1章 生徒指導の基礎

- 1.1 生徒指導の意義 (生徒指導の定義と目的、実践上の視点、生徒指導の連関性 等)
- 1.2 生徒指導の構造 2軸3層4類型 (発達支持・課題予防 (課題未然防止・課題早期発見対応)・困難課題対応)
- 1.3 生徒指導の方法 (児童生徒理解、集団指導・個別指導、ガイダンスとカウンセリング、チーム支援 等)
- 1.4 生徒指導の基盤 (教職員集団の同僚性、生徒指導マネジメントサイクル、家庭や地域の参画 等)
- 1.5 生徒指導の取組上の留意点 (児童生徒の権利の理解、ICTの活用、幼児教育との接続、社会的自立 等)

#### 第2章 生徒指導と教育課程

- 2.1 児童生徒の発達を支える教育課程
- 2.2 教科の指導と生徒指導
- 2.3 道徳科を要とした道徳教育における生徒指導
- 2.4 総合的な学習 (探究) の時間における生徒指導
- 2.5 特別活動における生徒指導

#### 第3章 チーム学校による生徒指導体制

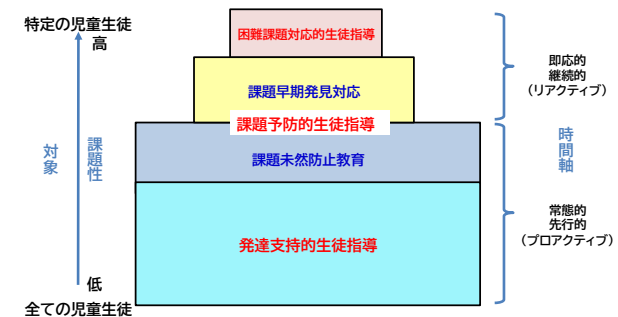
- 3.1 チーム学校における学校組織 (チーム学校、学校組織 等)
  - 3.2 生徒指導体制 (生徒指導部・生徒指導主事、学年・校務分掌を横断する生徒指導体制、教職員の研修、年間指導計画 等)
  - 3.3 教育相談体制 (基本的な考え方、教育相談活動の全校的展開、教育相談の研修、年間計画 等)
  - 3.4 生徒指導と教育相談が一体となったチーム学校 (生徒指導と教育相談の一体的連携、アセスメント)
  - 3.5 危機管理体制 (学校安全、安全教育 等)
  - 3.6 生徒指導に関する法制度等の運用体制 (校則、懲戒・体罰及び不適切な指導、出席停止措置 等)
  - 3.7 学校・家庭・関係機関等との連携・協働 (教育、医療、福祉、司法・警察、家庭、地域、NPO 等)
- ※関係機関の記載に当たっては、児童生徒の救済や福祉支援の際の仕組み、各機関の役割について記載。

## 『生徒指導提要(改訂版)』が示す生徒指導の方向性

- (1) 児童生徒が自発的・主体的に成長・発達する過程を支える意図でなされる教職員の働きかけとしての生徒指導の展開  
特定の児童生徒に焦点化した「事後」指導・援助  
⇒全校体制で取り組む「成長・発達を支える生徒指導」の展開
- (2) 学習指導と生徒指導の一体化  
教科の学びを社会で充実して生きることにつなげる  
全校で取り組む生徒指導の視点を内在化した授業づくり
- (3) 「チーム学校」による生徒指導体制の構築  
組織的・実効的な生徒指導体制の構築  
学校と専門家・関係機関及び地域・家庭との連携・協働の強化

## (1) 成長・発達を支える生徒指導の展開

## 生徒指導の重層的支援構造



(生徒指導の2軸3類4層構造)

(『生徒指導提要(改訂版)』p.19 2022)

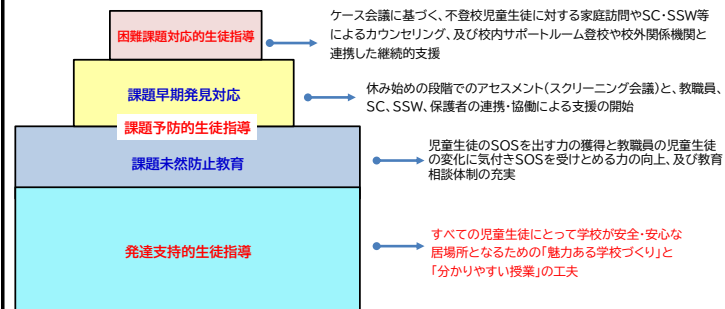
## 発達支持的生徒指導への転換

発達支持的生徒指導は、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるものです。（中略）

発達支持的生徒指導では、日々の教職員の児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、授業や行事等を通した個と集団への働きかけが大切になります。例えば、自己理解力や自己効力感、コミュニケーション力、他者理解力、思いやり、共感性、人間関係形成力、協働性、目標達成力、課題解決力などを含む社会的資質・能力の育成や、自己の将来をデザインするキャリア教育など、教員だけではなくスクールカウンセラー等の協力も得ながら、共生社会の一員となるための市民性教育・人権教育等の推進などの日常的な教育活動を通して、全ての児童生徒の発達を支える働きかけを行います。

（『生徒指導提要(改訂版)』p.20 2022）

## 不登校に対する重層的支援構造



（『生徒指導提要(改訂版)』p.229 2022）

## (2) 学習指導と生徒指導の一体化

### 「中学校学習指導要領解説 総則編」(平成20年9月)

#### 生徒指導の充実

学校教育において、生徒指導は学習指導と並んで重要な意義をもつものがあり、また、両者は相互に深く関わっている。各学校においては、生徒指導が、一人一人の生徒の健全な成長を促し、生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという生徒指導の積極的な意義を踏まえ、学校の教育活動全体を通じ、その一層の充実を図っていくことが必要である。（一部抜粋）



### 「中学校学習指導要領解説 総則編」(平成29年7月)

#### 生徒指導の充実

学校教育において、生徒指導は学習指導と並んで重要な意義をもつものがあり、また、両者は相互に深く関わっている。各学校においては、生徒指導が、一人一人の生徒の健全な成長を促し、生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという生徒指導の積極的な意義を踏まえ、学校の教育活動全体を通じ、**学習指導と関連付けながら**、その一層の充実を図っていくことが必要である。（一部抜粋）

## 生徒指導を意識した授業づくり

授業は全ての児童生徒を対象とした発達支持的生徒指導の場となります。教科の指導と生徒指導を一体化させた授業づくりは、生徒指導の実践上の視点である、自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成を意識した実践に他なりません。教員が学習指導と生徒指導の専門性を合わせもつという日本型学校教育の強みを活かした授業づくりが、児童生徒の発達を支えます。

(『生徒指導提要(改訂版)』p.46 2022)

## 児童生徒が自己指導能力を身につけるための 生徒指導の実践上の視点

「自己指導能力の獲得を支える生徒指導では、多様な教育活動を通して、児童生徒が主体的に課題に挑戦してみることや多様な他者と協働して創意工夫することの重要性等を実感することが大切です。」(『生徒指導提要(改訂版)』p.14 2022)



- (1) 自己存在感の感受
- (2) 共感的な人間関係の育成
- (3) 自己決定の場の提供
- (4) 安全・安心な風土の醸成

### (1) 自己存在感の感受:

一人ひとりの児童生徒をかけがえない存在と捉え、個性や独自性を大切にす

### (2) 共感的な人間関係の育成:

自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動できる協力的な人間関係を学級の内外に築く

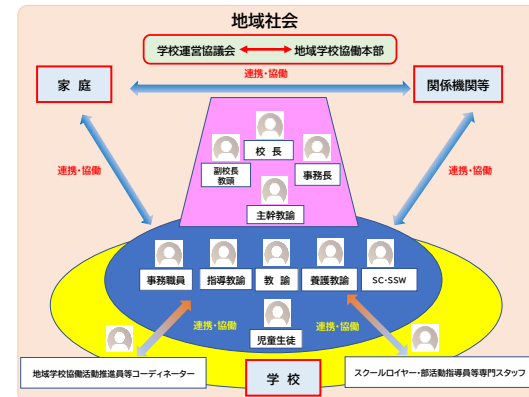
### (3) 自己決定の場の提供

自ら考え、選択し、決定し、行動する(発表・制作など)経験が得られる機会を意図的に設定する

### (4) 安全・安心な風土の醸成

お互いの個性や多様性を認め合い、安心して授業や学校生活を送ることができる風土をつくる

## (3)「チーム学校」による生徒指導体制の構築



学校内外の連携・協働に基づく社会に開かれた「チームとしての学校」

(『生徒指導提要(改訂版)』p.69 2022)

## 2 発達支持的生徒指導の具体化

### (1) 生徒指導の視点を内在化した授業づくり

#### 児童生徒が「自立した学習者」になることを支える

人間には生来的に「課題解決欲求」が備わっている  
何かを知りたい、学びたい(学習者としての欲求)

人間が身の安全を確保したり、食料を獲得したりするための  
ものとして必然的に内在している

私たちができること(発達支持的生徒指導)

- ① ていねいに子どもの話を聴く
- ② 子ども話を否定せずに受けとめる
- ③ 子ども力を信じる

#### 授業に内在化した生徒指導

授業のなかに、知識や思考力を身につけ、学力を高めるだけでなく、児童生徒が個性を伸ばし社会性を身につけるように働きかける生徒指導の視点を意識して組み込んでいく。

- ・ 教室での「教科の学び」

児童生徒が自己指導能力を身につけるための  
**生徒指導の実践上の視点**を意識する

自己存在感の感受  
共感的人間関係の育成  
自己決定の場の提供  
安全・安心な風土の醸成

- ・ 「個性の伸張・社会性の獲得」につなげる  
➡ 社会で充実して生きる(well-being)

### 1) 自己存在感の感受を促進する授業づくり

授業において、児童生徒が「自分も一人の人間として大切にされている」と感じ、自分を肯定的に捉える自己肯定感や、認められたという自己有用感を育む工夫が求められます。学習の状況等に基づく「指導の個別化」や、児童生徒の興味・関心、キャリア形成の方向性等に応じた「学習の個性化」により個別最適な学びを実現できるように、授業で工夫することが大切です。児童生徒の多様な学習の状況や興味・関心に柔軟に応じることで、「どの児童生徒も分かる授業」、「どの児童生徒にとって面白い授業」になるよう創意工夫することが必要です。なお、ICTの活用は、授業における個別最適な学びの実現に役立ちます。

### 2) 共感的な人間関係を育成する授業

共感的な人間関係を育成する観点からは、授業において、互いに認め合い・励まし合い・支え合える学習集団づくりを促進していくことが大切です。例えば、児童生徒がお互いに、自分の得意なところを発表し合う機会を提供する授業づくりや、発表や課題提出において、失敗を恐れない、間違いやできないことが笑われない、むしろ、なぜそう思ったのかという児童生徒の考えについて児童生徒同士がお互いに関心を抱き合う授業づくりが求められます。このような授業を通して実現される共感的な人間関係が育つ学習集団づくりは、いじめや非行の防止等の基盤になります。そのためには、教員が学級・ホームルームの児童生徒の多様な個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動する姿勢を率先して示すことが大切です。教員が児童生徒の間違いや不適切な言動に、どのように対応するか、児童生徒は常に関心を持っています。

<実践例>

一人ひとりの児童生徒の意見を尊重して聞くことで考えを深める

### 3) 自己決定の場を提供する授業づくり

授業場面で児童生徒が自らの意見を述べたり、観察・実験・調べ学習等において、自己の仮説を検証しレポートにまとめるたりすることを通して、自ら考え、選択し、決定する力が育ちます。したがって、教員は、児童生徒に意見の発表の場を提供し、児童生徒間の対話や議論の機会を設けたり、児童生徒が協力して調べ学習をする、実験する、発表する、作品を作る、演じるなどの取組を積極的に行い、児童生徒の学びを促進するファシリテーターとしての役割を果たすことも重要です。

<実践例>

自分なりの創意工夫と共有 (ex. 図画工作)

考えて自分で動く、自分で切り開く姿勢を身につけることをめざす  
学びと自分の生活を結びつける (ex. 保健体育)

感覚を概念化→仮説を立てる→証明する方法を考える→実証の実験 (ex. 理科)

根拠と見通しをもって自分の考えを立て、言葉で表現できる  
考えるための観点をもつ→批判的思考 (ex. 国語)

### 4) 安心・安全な「居場所づくり」に配慮した授業

授業において、児童生徒の個性が尊重され、安全かつ安心して学習できるように配慮することも不可欠です。授業は一般に学級・ホームルームの単位で行われるため、一人一人の児童生徒が安全・安心に学べるように学級・ホームルーム集団が児童生徒の「(心の)居場所」になることが望まれます。

(『生徒指導提要(改訂版)』p.46~48 2022)

チームが真に機能する「チームング」ためには:「心理的安全性」

「チームや組織で活動するなかで、メンバーの全員が、発言することに対して恐怖や不安を感じていない状態」、つまり、「無知、無能、否定的、邪魔だと思われる可能性のある言動をしても、このチームなら大丈夫だ」という『信念』が不可欠。

エイミー・C・エドモンドソン(著) 村瀬俊朗・野津智子(翻訳) 『恐れのない組織—「心理的安全性」が学習・イノベーション・成長をもたらす—』(2021, 英治出版)

## (2) 発達支持的生徒指導の 具体化に向けて基盤となるもの

### 1) 「子どもの視点」で学校・学級を見直す

#### 「対話」のある学校・学級へ

大人と子どもの共同作業として、学校や学級の在り方を探求する。子どもの生活スタイルの変容、他者と向き合えない子ども、「自己肯定感」を持ってない子どもなど、さまざまな悩める姿を示している子どもたちが、新しい成長の契機をつかめるように持続的に働きかける。

教員と児童生徒、児童生徒同士が協力して目標達成のためにポジティブな行動ができるようにする。管理職のリーダーシップのもと、教員が率先垂範し、児童生徒が、他者を尊重しながら意見を言えるような環境・雰囲気をつくる。

学校・学級の目標設定と全員での共有、実行という流れを、対話を基盤につくっていく。

#### 学校・学級を閉じた空間にしない

学校を、教室をソトに開いていくことが、今後一層求められる。

(参考: 赤坂真二『アドラー心理学で考える学級経営—学級崩壊と荒れに向き合う』明治図書 2021)

### 主体性と自主性

#### 「自主性」

やるべきことは明確で、人に言われ前に率先して行動すること

#### 「主体性」

何をやるか決まっていない状況でも、自分で考え、判断して行動すること

➡ 子どもたちの裁量に任せる場や時間を最大限に確保する  
自己選択・自己決定

先生と子どもが目標を共有し、その目標に基づいた評価を  
フィードバックし合いながら、最善と考える方法で学習する  
(ファシリテーターとしての教師)

### 2) 児童生徒が多様性を認め合える学校・学級づくり

「いろいろな人がいてもよい」から

「いろいろな人がいた方がよい」へ

児童生徒が**共生社会をつくる力**を身につける



多様性を(手間はかかるが)必要なものとする  
お互いがお互いの違いを認め合う  
思い込みや偏見から自由になる  
ゆるやかにつながる(同調圧力を緩める)  
協力する(違いを合わせる)ことで課題を解決する

### 3)ビジョンに基づく発達支持的生徒指導の展開

#### アセスメントに基づくPDCAサイクル:

学校の環境、児童生徒の状況、保護者や地域の人々の願い等を調査や聴取する(Assessment)。これに加え、各種審議会答申や世論の動向等を見据えて、「児童生徒がどのような態度や能力を身に付けるように働きかけるか」「何を生徒指導の重点とするか」等の目標を立てる(Vision)。これを基に、生徒指導計画(P=Plan)を策定し、実施(D=Do)し、点検(C=Check)を行い、次年度の改善(A=Action)へとつなげる。

#### <留意点>

管理職のリーダーシップのもと、組織的な取り組みを展開する

- ①生徒指導に関する明確なビジョンの提示
- ②モニタリングと確実な情報共有
- ③保護者の学校理解と教職員理解

(『生徒指導提要(改訂版)』p.30 2022)

### 「専門職の学習共同体」としての学校へ

ビジョンワークショップを開催し、関係者が協力して共通のビジョン(将来を見据えた目標や理想。個人や組織が自身の目指すべき方向性を明確にする)を策定する。教育委員会、教職員と多職種の専門家がビジョンを共有し、共感し、協働して取り組むことが重要。

学校が「学習する組織」となるよう、学習と変革を促進し、失敗を許容する文化を創り出す。風通しのよい職場環境があれば、同僚の強みや弱みを共有し、補い、活かすことが可能になる。

学校が「専門職の学習共同体」(PLC:プロフェッショナル・ラーニング・コミュニティ)となり、教職員が共に学び、互いの教育実践を共有・議論するための時間や場を定期的に持つ(例えば、授業研究や事例研究会等)ことが重要。PLCが実現されると、教職員間の信頼や相互理解が促進され、学校が同僚性・協働性の高い職場となる。

(参考: 傳法谷肇(2024)「学校の生徒指導体制と教育委員の危機管理」レポート)

### 4)「学習する組織」としての学校の実現

(Learning Organization)

自らの実践や経験を絶えず検証し、成功や失敗から気づきや教訓を得て、実践を修正し、次に生かすことを通して学習が生まれる(省察的な学習能力)→得られた気づきや教訓を、組織全体の学びとして次の実践に生かす

- ・日々の実践を通しての学習(learning by doing)
- ・システム思考に基づく複雑性の理解(understanding complexity)
- ・省察的対話=異質な声に耳を傾けて相互の価値観の理解を深め、新たな意味を創造するコミュニケーション(reflective conversation)
- ・組織の構成メンバーの志(aspiration)

(参考: Peter M. Senge (2006) The Fifth Discipline-The Art & Practice of the Learning Organization  
The Crown Publishing Group ビーター・M・センゲ(枝廣淳子・小田理一郎・中小路佳子訳 2011)  
学習する組織-システム思考で未来を創造する- 英治出版)

### まとめ: 全校体制で取り組む「支える生徒指導」の推進

- ①児童生徒が主役の学校づくり(個・集団としての主体性・自律性)
- ②学校目標および生徒指導目標の明確化と共有化
- ③管理職・教職員間の双方向のコミュニケーションに基づく組織運営
- ④個性と多様性を基盤にしたチームによる協働の実現
- ⑤学校長のリーダーシップのもと、ミドルリーダー(生徒指導主事、教育相談担当者、学年主任等)が機能するネットワークの構築
- ⑥学校をソトに開く(保護者・地域・専門機関等との連携・協働)
- ⑦自律的な校内研修・事例検討会・ケース会議の定着
- ⑧新たなものにチャレンジする変革志向(志)



- ・教職員の意欲(モチベーション)と士気(モラール)の向上
- ・教職員、児童生徒、保護者、地域、関係機関が共に学び合う